# 西条市ブロック塀等安全対策事業費補助金（概略）

耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたブロック塀等の除却、建替え費用の一部を補助する。

〇補助対象　　次のブロック塀等に対する除却、建替えを行う者

・通学路等に面しているブロック塀

・耐震診断（申請書類(1)-ブロック塀の点検表）の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの

〇補助金額

・工事費（消費税及び地方消費税を除く）の 2/3 で上限は 30 万円（ただし 8 万円/mを限度）

〇補助金の負担割合

≪補助金の額（イメージ図）≫

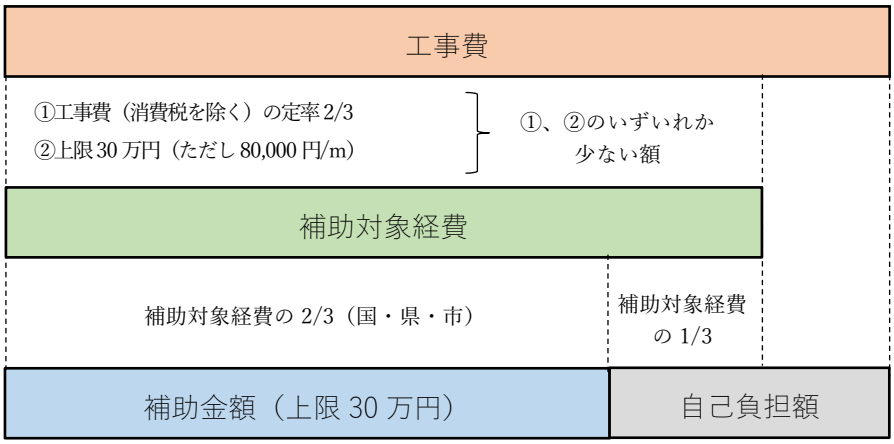


・ブロック塀所有者負担　補助金上限額 30 万円を超える分の工事金額